

平成 20 年 6 月 18 日

各 位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行

平成 20 年岩手・宮城内陸地震被災者の皆様に対する復旧支援融資制度の制定について

この度の岩手・宮城内陸地震により被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。

りそな銀行（社長 水田 廣行）及び埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、岩手・宮城内陸地震の災害復旧にかかる資金需要にお応えすべく、下記の通り、復旧支援融資制度を制定しましたので、お知らせ致します。

記

（制度内容）

	(1)住宅ローン	(2)リフォームローン	(3)フリーローン
対象者	平成 20 年岩手・宮城内陸地震にて被害を受けた方（市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます）	同左	同左
資金使途	住宅取得資金または増改築・補修資金	住宅の増改築・補修資金、住宅取壊し・一時的転居資金	災害から復旧するために必要な生活資金（自動車購入等）
融資金額	1 億円以内	5 百万円以内	3 百万円以内
利率	住宅ローンの標準金利から 1.0%優遇（保証料金利上乘せ型の場合 0.8%優遇）	リフォームローンの標準金利から 2.0%優遇	フリーローンの標準金利から 3.5%優遇
返済期間	35 年以内（元本のみ最長 5 年間の返済据置可）	10 年以内（元本のみ最長 1 年間の返済据置可）	10 年以内（元本のみ最長 1 年間の返済据置可）
担保	有担保	無担保	無担保
保証	りそな保証	りそなカード	同左
取扱期間	6 月 18 日(水)から 1 年間	同左	同左
取扱店	りそな銀行及び 埼玉りそな銀行の全店	りそな銀行及び 埼玉りそな銀行の全店	りそな銀行及び 埼玉りそな銀行の全店

お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類をご提出いただきます。

宮城県には、りそな銀行仙台支店(宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 4 番 1 号)がございます。

以上